

第4回習志野市水道料金の あり方に関する懇話会



令和6年5月20日(月) 公営企画課



新料金体系の検討

これまでの経緯

- ・第1回懇話会 令和5年 8月 9日(水)開催
～水道事業の現状・予測・今後の取組～
- ・第2回懇話会 令和5年10月13日(金)開催
～収支見通し・水道料金の現状と今後～
- ・第3回懇話会 令和6年 2月13日(火)開催
～新料金体系の検討[必要な財源の確保・逡増制の緩和]～



参考：令和4年度実績

口径別 基本料金(年間)

口径 (mm)	調定件数 (件)	基本料金 (円)
13	218,861	115,432,134
20	422,910	427,018,390
25	9,138	14,820,890
30	337	2,671,170
40	1,450	12,079,360
50	710	9,468,675
75	305	9,469,600
100	113	6,428,640
150	24	3,324,480
計	653,848	600,713,339

区分別 従量料金(年間)

区分 (m³)	量 (m³)	調定件数 (件)	従量料金 (円)
0	0	25,844	-1,046
1-10	1,310,290	112,302	14,040,567
11-30	6,154,915	224,148	104,378,384
31-50	2,082,567	173,711	238,504,482
51-100	346,616	109,548	299,216,012
101-500	459,092	6,992	82,357,540
501-1000	253,173	737	61,021,365
1001-	624,981	566	237,192,198
計	11,231,634	653,848	1,036,709,502

※-1,046は修正調定によるもの



わたしが支えるあしたの暮らし 習志野市企業局

2

検討案：基本料金

	口径 (mm)	現行単価 (円)	改定単価 (円)	増加額 (円)	改定率 (%)
基本料金	13	530	650	120	22.6
	20	1,010	1,250	240	23.8
	25	1,550	2,120	570	36.8
	30	4,350	6,000	1,650	37.9
	40	7,620	10,500	2,880	37.8
	50	13,170	18,500	5,330	40.5
	75	31,150	44,000	12,850	41.3
	100	56,640	82,000	25,360	44.8
	150	138,520	201,000	62,480	45.1
平均					36.7

- ・(公社)日本水道協会「水道料金改定の手引き(平成29年3月)」では、基本料金で固定費(総括原価の約9割)を回収することが望ましいとされているが、現行は約4割であるため、改定率は従量料金より基本料金の方が高くなるよう設定。
- ・水道事業者には水道法の規定により、常時給水義務がある。大口径の水道メーターを設置しているお客様に対して常時給水できるよう水道施設を整備、維持及び更新する必要がある、それに伴いコストも増大するため、口径が大きくなるほど基本料金が高くなるよう設定。



わたしが支えるあしたの暮らし 習志野市企業局

3

検討案：従量料金 プランA・B・Cの3案

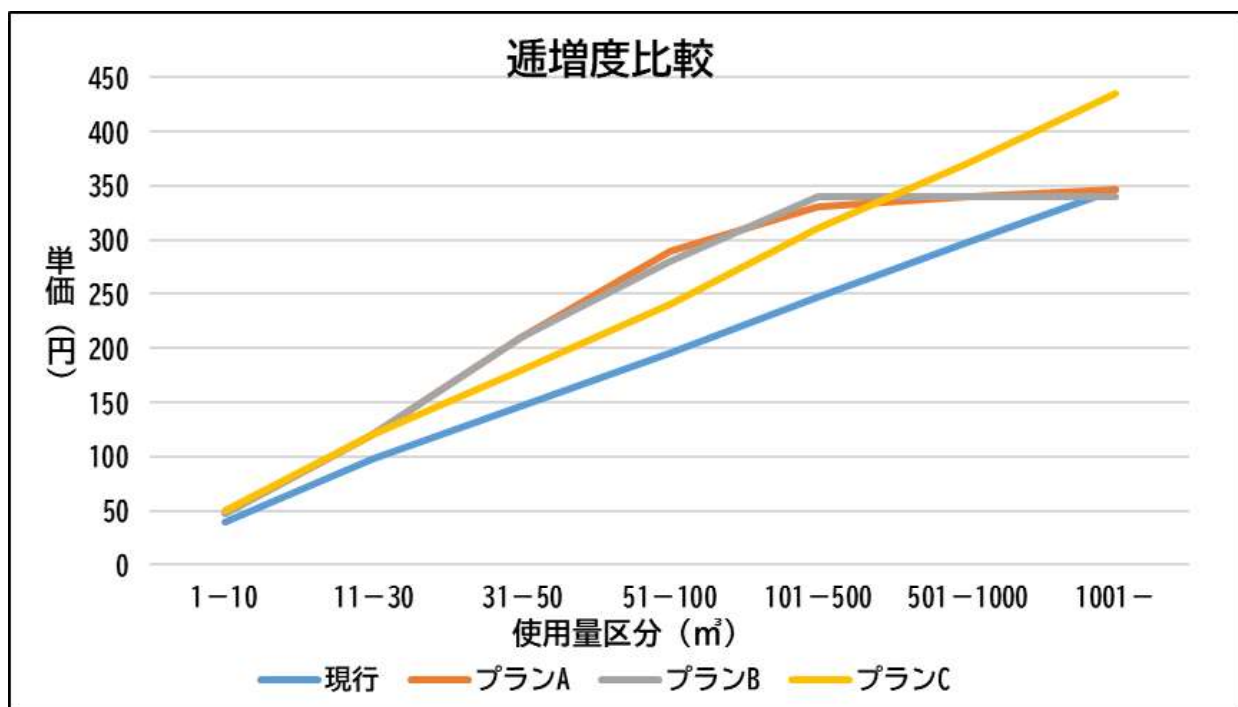
区分	現行料金	プランA			プランB			プランC		
	単価 (円)	単価 (円)	増加額 (円)	改定率 (%)	単価 (円)	増加額 (円)	改定率 (%)	単価 (円)	増加額 (円)	改定率 (%)
1-10	40	48	8	20.00	48	8	20.00	50	10	25.00
11-30	98	120	22	22.45	120	22	22.45	120	22	22.45
31-50	147	210	63	42.86	210	63	42.86	180	33	22.45
51-100	196	290	94	47.96	280	84	42.86	240	44	22.45
101-500	247	330	83	33.60	340	93	37.65	310	63	25.51
501-1000	297	340	43	14.48	340	43	14.48	370	73	24.58
1001-	346	346	0	0.00	340	-6	-1.73	435	89	25.72
平均				25.91			25.51			24.02
逓増度	8.65	7.21			7.08			8.70		

- ・ 逓増度＝最高単価と最低単価の割合。
水道水を1㎡つくるコストは、使用量に関わらず一定。
- ・ 料金改定による大口需要家の負担増や小口需要家と大口需要家との公平性等を考慮した場合、逓増度は低い方が望ましい。



わたしが支えるあしたの暮らし 習志野市企業局

4



わたしが支えるあしたの暮らし 習志野市企業局

5

主な口径別・平均使用量ごとの料金

口径 (mm)	平均 使用量 (m ³ /月)	現行料金 (円/月)	プランA			プランB			プランC			県営水道 (円/月)
			料金 (円/月)	増加額 (円/月)	改定率 (%)	料金 (円/月)	増加額 (円/月)	改定率 (%)	料金 (円/月)	増加額 (円/月)	改定率 (%)	
13	9	890	1,082	192	21.57	1,082	192	21.57	1,100	210	23.60	893
20	19	2,292	2,810	518	22.60	2,810	518	22.60	2,830	538	23.47	2,810
50	485	123,365	167,130	43,765	35.48	170,480	47,115	38.19	156,350	32,985	26.74	195,895
100	2,144	714,864	801,404	86,540	12.11	798,040	83,176	11.64	907,140	192,276	26.90	977,014
150	3,406	1,233,396	1,357,056	123,660	10.03	1,346,120	112,724	9.14	1,575,110	341,714	27.71	1,647,256

大口需要家への影響

料金改定による1年当たりの増加額（単位：万円/年）

大口需要家	プランA	プランB	プランC
A者	104	69	685
B者	148	131	466
C者	148	136	393



わたしが支えるあしたの暮らし 習志野市企業局

6

特徴比較

	プランA	プランB	プランC
平均改定率	23.61%	23.68%	24.26%
給水収益試算	20億3,900万円	20億4,100万円	20億5,000万円
逓増度	7.21 △	7.08 ○	8.70 ×
大口需要家の負担増	△	○	×
小口・大口の公平性	△	○	×

結論 プランBとする

- ・ 段階的な改定を前提とした場合、いずれの案も第2次習志野市水道事業経営戦略において令和7年度に見込んでいる給水収益（20億円超）を適切に確保できる（※令和4年決算の給水収益：約16億円）。
- ・ 逓増度において、大口需要家の負担が大幅に増加することなく、小口需要家との負担の公平性の面で改善が見られる。



わたしが支えるあしたの暮らし 習志野市企業局

7

今後の方向性

主な水道施設の耐震化の計画（第2次習志野市水道事業経営戦略）

浄水施設	令和13年度：耐震化率100%
配水池	令和 6年度：耐震化率100%
重要給水施設管路	令和11年度：耐震適合率100%
基幹管路	令和26年度：耐震適合率100%

- ・ 有収水量の減少により給水収益が減少傾向となっている中、水道施設の耐震化を計画的に実施するためには、財源の確保が必要。
- ・ 令和7年度に23.68%の料金改定（約4億円増収）をしても、今後の施設更新に必要な財源は確保できない。
- ・ 次期経営戦略改定時（令和9年度）に、改めて収支試算及び料金原価算定を実施し、適正な料金水準とされる資産維持率3%（純利益約6億円）を確保する。
- ・ 令和9年度以降においても、原則として継続的に4年ごとに経営戦略の見直し（改定）を実施することとし、その際、収支試算及び料金原価算定を実施し、料金水準の適正化を検討することとする。

